

公共施設への充電ステーション設置について

1 事業内容

市域の温室効果ガス排出量の削減に資する電気自動車の普及を図るため、公共施設の敷地内に電気自動車用の充電設備を事業者と市が共同で設置する。

2 共同で設置する事業者

ENECHANGE 株式会社

3 設置予定場所（裏面参照）

- ・日岡山公園第1駐車場
- ・見土呂フルーツパーク駐車場
- ・加古川ウェルネスパーク駐車場
- ・総合体育館駐車場

4 設置予定内容（裏面参照）

普通充電設備（スタンド型 充電出力6kW）を各4基（計16基）

5 利用開始時期及び利用期間

- ・利用開始時期：令和6年度中（令和6年12月見込）
- ・利用期間：利用開始日から8年間
- ・設備利用時間：施設開館時間（日岡山公園駐車場は24時間365日）

6 利用方法及び料金支払方法

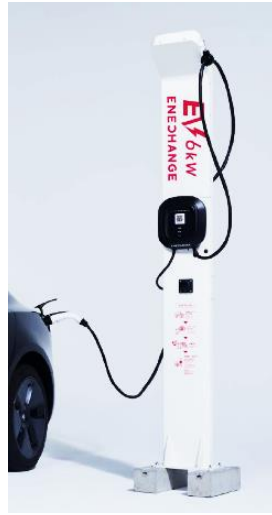
- ・アプリ「EV充電エネチェンジ」をダウンロードし、アプリを用いて充電設備に描かれているQRコードを読み取り、アプリに登録したクレジットカード又は「PayPay」で決済
- ・自動車メーカー等が発行している充電カードを充電設備にタッチして充電し登録した支払い方法で決済

（例）日産：ZEPS3 トヨタ：EV・PHV充電サポートカード
三菱：三菱自動車電動車両サポートカード

7 その他

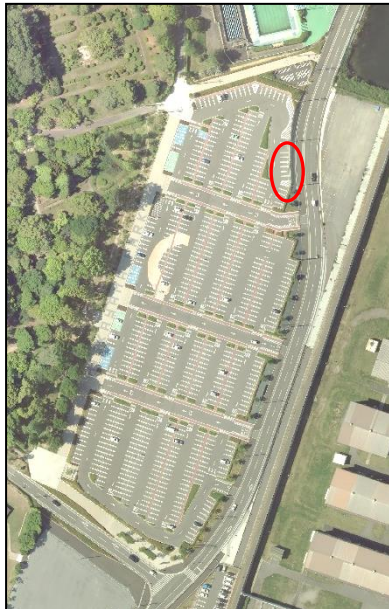
- ・充電設備、設置工事、点検、故障対応に係る費用は、事業者が負担
- ・カスタマーサポート体制は、年中無休（7：00～21：00）対応
- ・災害時には市民に無料開放（事業者提供のアプリ使用の場合のみ）
- ・国の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金制度」を活用する前提での協定であるため、補助採択の状況により設置できない場合がある。

● 普通充電設備（スタンド型 充電出力6 kW）※イメージ図



QRコード

● 設置予定場所



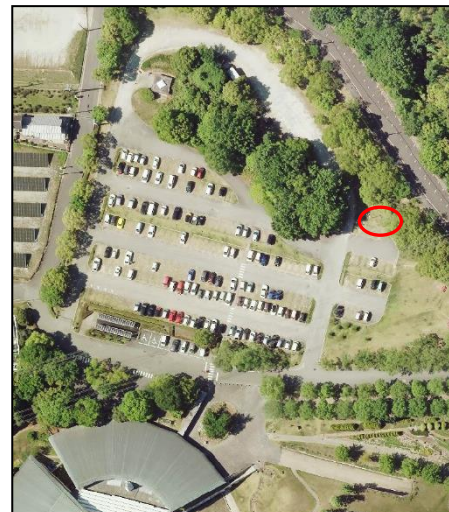
日岡山公園



見土呂フルーツパーク



総合体育館



加古川ウェルネスパーク